

1 「東南アジア青年の船」事業

資料 1 - 1

昭和49年の日本とASEAN諸国の首脳会談における共同声明に基づき、日本・ASEAN諸国の共同事業として開始。ASEAN10カ国の選抜された青年との交流を行う。
参加青年(18歳～30歳) : 日本から約40名、ASEAN各国からそれぞれ約30名ずつ

<船内での活動例>

ディスカッション、文化交流、クラブ活動など

<訪問国での活動例>

ホームステイ(各2泊3日)、現地青年との交流、施設訪問、表敬訪問など



◀平成28年度事業での使用船(にっぽん丸)

<平成28年度の航路>

日本国内活動(8日間)

↓
東京(日本) 11月4日

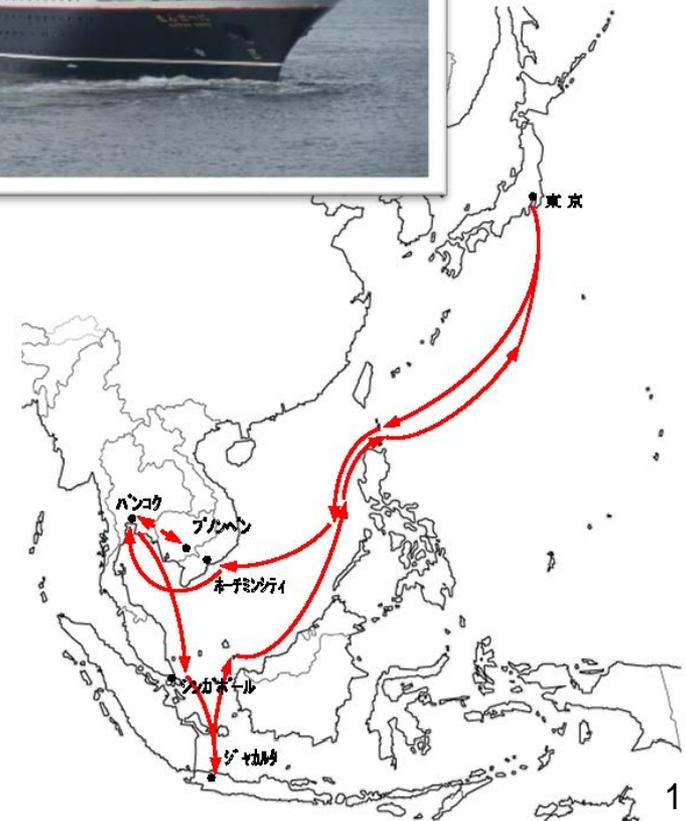
↓
ホーチミン(ベトナム)
11月11日～14日

↓
バンコク(タイ)
11月18日～21日

↓
シンガポール(シンガポール)
11月26日～29日

↓
ジャカルタ(インドネシア)
12月2日～5日

↓
東京(日本) 12月15日



「東南アジア青年の船」事業

主な業務スケジュール

2月	日本参加青年募集開始 事業報告会
4月	実施要領決定
5月	日本参加青年選考試験
6月	日本参加青年1次合格者決定 関係各国連絡会議
7月	地方プログラム受入県担当者会議
8月	事前研修(日本参加青年のみ) ファシリテーター会議
8月～9月	訪問国事前調査
9月	ナショナル・リーダー会議
10月	出航前研修(日本青年のみ) 外国青年来日 参集式、歓迎レセプション 地方プログラム 日本・ASEANユースリーダーズサミット
11月	出港 船上研修
12月	帰港 帰国後研修

2 次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」(世界青年の船)

世界各国から集まった外国青年とのディスカッションなどを通じて、国際社会・地域社会等でグローバル化対応を牽引・指導する次世代リーダーを育成する。併せて、国境を越えた強い人的ネットワークの構築を図る。

参加青年(18歳~30歳) : 日本参加青年約120名 外国参加青年約120名 (各国12名)

<船内での活動例>

ディスカッション、文化交流、リーダーシップセミナー、プロジェクトマネジメントセミナー、自主活動など

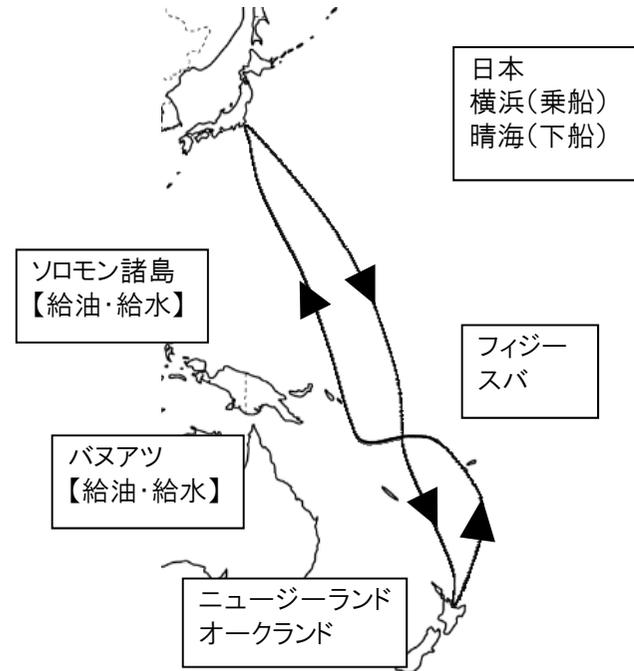
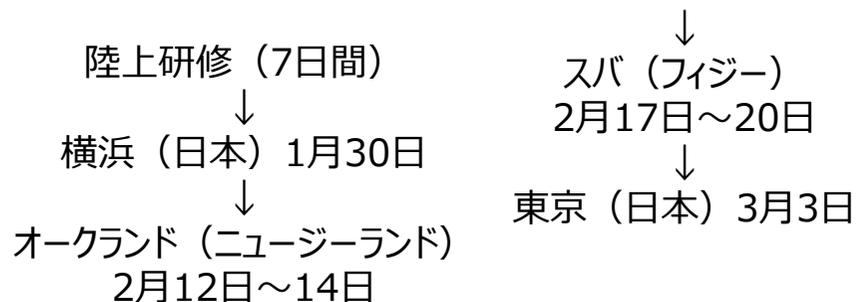
<訪問国での活動例>

表敬訪問、施設訪問、現地青年との交流など

平成28年度参加国

(ブラジル、カナダ、コスタリカ、エジプト、フィジー、インド、ケニア、ニュージーランド、トンガ、ウクライナ、日本)

<平成28年度の航路>



次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」(世界青年の船)

主な業務スケジュール

2月	日本参加青年募集開始
4月	実施要領決定
5月	日本参加青年選考試験
6月	日本参加青年一次合格者決定 事業報告会
7月	各国政府担当職員等招へい会議
8月	ファシリテーター会議
9月	事前研修(日本参加青年のみ)
10月	地方プログラム受入県担当者会議 ナショナル・リーダー会議
10月～11月	訪問国事前調査
1月	外国青年来日 オリエンテーション、歓迎レセプション 地方プログラム 出航前研修(日本参加青年のみ) 陸上研修 出港 船上研修
3月	帰港 帰国後研修

3 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

- 高齢者関連、障害者関連及び青少年関連の各分野において社会活動に携わる青年を海外に派遣
- 原則、各分野において社会活動経験を3年以上有する23歳～40歳までの青年が対象
- 先進的な取組を実施している外国を訪問し、政府機関、施設などを訪問
- 地域の課題解決の担い手となる青年リーダーの能力の向上、ネットワークの形成を図ることが目的
- 平成28年度
 - 日本青年海外派遣 10月9日～18日(10日間)
 - 英国(高齢者関連)、フィンランド(障害者関連)、ドイツ(青少年関連)に派遣
 - 外国青年招へい 2月14日～28日(15日間)



地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」

主な派遣プログラムスケジュール

- 2月 日本参加青年募集開始
- 4月 実施要領決定
- 5月 日本参加青年第一次合格者決定
- 6月 事前研修
- 9月 派遣プログラム最終案決定
団長会議
- 10月 出発前研修
訪問国活動
帰国後研修

主な招へいプログラムスケジュール

- 4月 実施要領決定
- 7月 地方プログラム受入県担当者会議
- 8月 受入県事前調査
- 2月 招へい青年来日
開会式、基調講演、オリエンテーション
NPOマネジメントフォーラム
地方プログラム
評価会・修了式
招へい青年帰国

対象事業の概要（平成28年度）

事業名	1 「東南アジア青年の船」事業	2 次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	3 地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」
支援業務 契約額	143,549,553 円	108,555,175 円	71,181,767 円
受託者	(一財) 青少年国際交流推進センター	(一財) 青少年国際交流推進センター	(一財) 青少年国際交流推進センター
対象者 人数	18歳～30歳 日本青年：約40名 外国青年：約300名（各国約30名）	18歳～30歳 日本青年：約120名 外国青年：約120名	23歳～40歳 日本青年：24名（3か国8名） 外国青年：36名（3か国各12名）
対象国	ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、日本	ブラジル、カナダ、コスタリカ、エジプト、フィジー、インド、ケニア、ニュージーランド、トンガ、ウクライナ、日本	英国 フィンランド ドイツ
訪問国	ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシア	ニュージーランド、フィジー	英国：高齢者分野 フィンランド：障害者分野 ドイツ：青少年分野
事業期間 【船上研修】	50日間 【41日間】	41日間 【34日間】	派遣：10日間 招へい：15日間

1 「東南アジア青年の船」事業概要（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））

事業概要・目的

- 日本と東南アジア諸国の青年相互の友好と理解を促進し、併せて国際協調の精神と国際協力における実践力を向上させ、もって国際化の進展する社会の各分野で指導性を発揮することができる青年リーダーを育成。
- 日本と東南アジア諸国(10か国)の各国で選抜された青年が、「東南アジア青年の船」に乗船し、生活を共にしながら、ディスカッション活動、各国紹介、グループ活動などを行うとともに、訪問国においては、表敬訪問、ホームステイ、施設見学、訪問国青年との交流など各種活動を行う。
- 日本と東南アジア諸国との共同声明（昭和49年）に基づき、日本と東南アジア諸国10か国の共同事業として実施。

これまでに行った改善のための取組

- 本事業は、適正な一般競争入札（最低価格落札方式）を実施しているところであるが、一者応札となっていることから、競争性を高める観点から、これまで、以下の取組に努めてきたところである。
 - ・ 公示期間の十分な確保
 - ・ 業者が事業内容への理解を深めるための取組として、仕様書に「入札希望者の求めに応じ、過去の報告書等の成果物を提供する」旨記載
 - ・ 入札前に提出する履行体制証明書に氏名を記載すべき事務担当者の人数を緩和
 - ・ 入札説明会の実施

今後行う更なる改善のための取組

- 上記の取組により一者応札が改善されなかったことから、更に以下の改善策を検討している。
 - ・ 受注者の要件の緩和
（例）過去の国際交流事業の運営経験に係る人数規模の緩和
 - ・ 事業実施上の人員の要件を緩和
（例）事業監督責任者及び上級事務担当者の国際交流事業の経験要件の緩和
 - ・ 公示日の前倒しによる契約日から事業開始までの準備期間の確保

資金の流れ

国

一般競争入札
（最低価格落札方式）

受注者

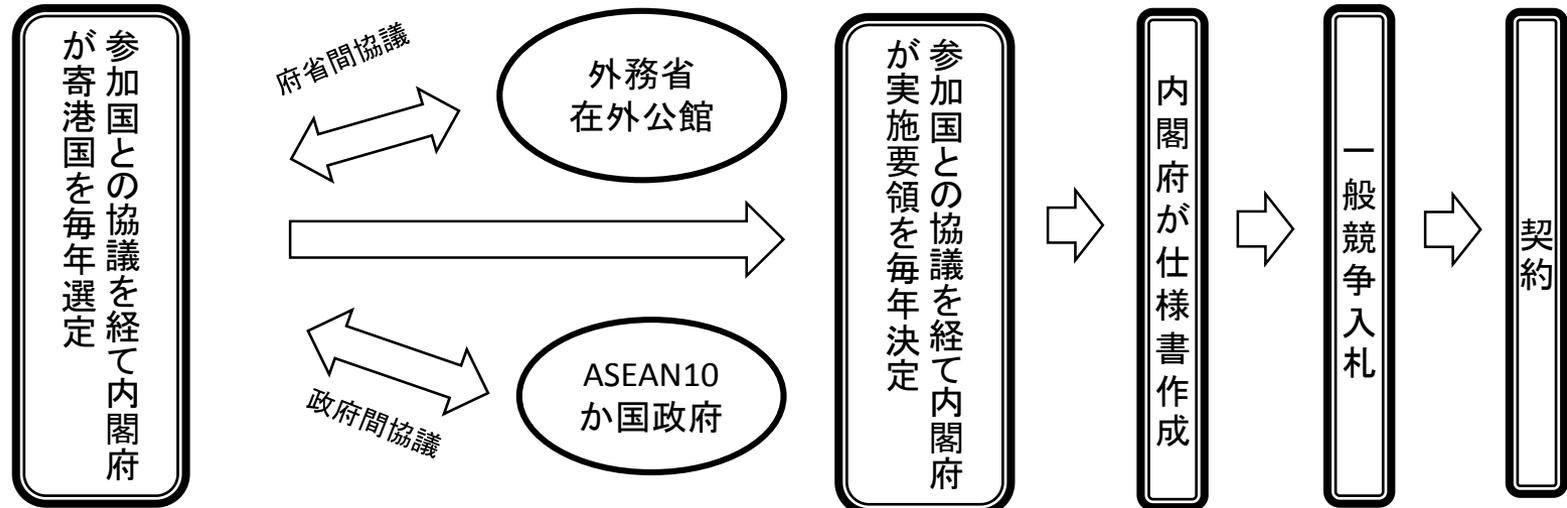
市場化テストに適さない理由

- 事前審査書類を提出した企業があり複数の応札の可能性があるとの整理で、内閣府本府入札等監視委員会に報告の上、了承されており、今後も引き続き一者応札の改善に向け、上記の取組に努めていくこととする。

「東南アジア青年の船」支援業務

日本・東南アジア諸国共同声明(1974)

日・ASEAN首脳会議(2003)で支援採択



2 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」事業概要

(内閣府政策統括官(共生社会政策担当))

事業概要・目的

- グローバル化が進展する中で、あらゆる分野で国境を越えた協力・調整・交渉が不可欠となっており、国際社会・地域社会等でグローバル化対応を牽引・指導する次世代リーダーが必要。
- こうした観点から、リーダーシップ、マネジメント力、異文化対応力、コミュニケーション力等グローバル化に対応するために必要な能力の育成を図るため、世界各地から集まった外国青年とのディスカッションや文化交流、有識者によるセミナー等を集中的に行う研修プログラムを実施。
- 加えて、参加青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神を育てることにより、各分野でリーダーシップを発揮して社会貢献を行うことができる青年を育成するとともに、国境を越えた人的ネットワークを構築。

これまでに行った改善のための取組

- 本事業は、適正な一般競争入札(最低価格落札方式)を実施しているところであるが、一者応札となっていることから、競争性を高める観点から、これまで、以下の取組に努めてきたところである。
 - ・ 公示期間の十分な確保
 - ・ 業者が事業内容への理解を深めるための取組として、仕様書に「入札希望者の求めに応じ、過去の報告書等の成果物を提供する」旨記載
 - ・ 入札前に提出する履行体制証明書に氏名を記載すべき事務担当者の人数を緩和
 - ・ 入札説明会の実施

今後行う更なる改善のための取組

- 上記の取組により一者応札が改善されなかったことから、更に以下の改善策を検討している。
 - ・ 受注者の要件の緩和
(例) 過去の国際交流事業の運営経験に係る人数規模の緩和
 - ・ 事業実施上の人員の要件を緩和
(例) 事業監督責任者及び上級事務担当者の国際交流事業の経験要件の緩和
 - ・ 公示日の前倒しによる契約日から事業開始までの準備期間の確保

資金の流れ

受注者

国

一般競争入札
(最低価格落札方式)

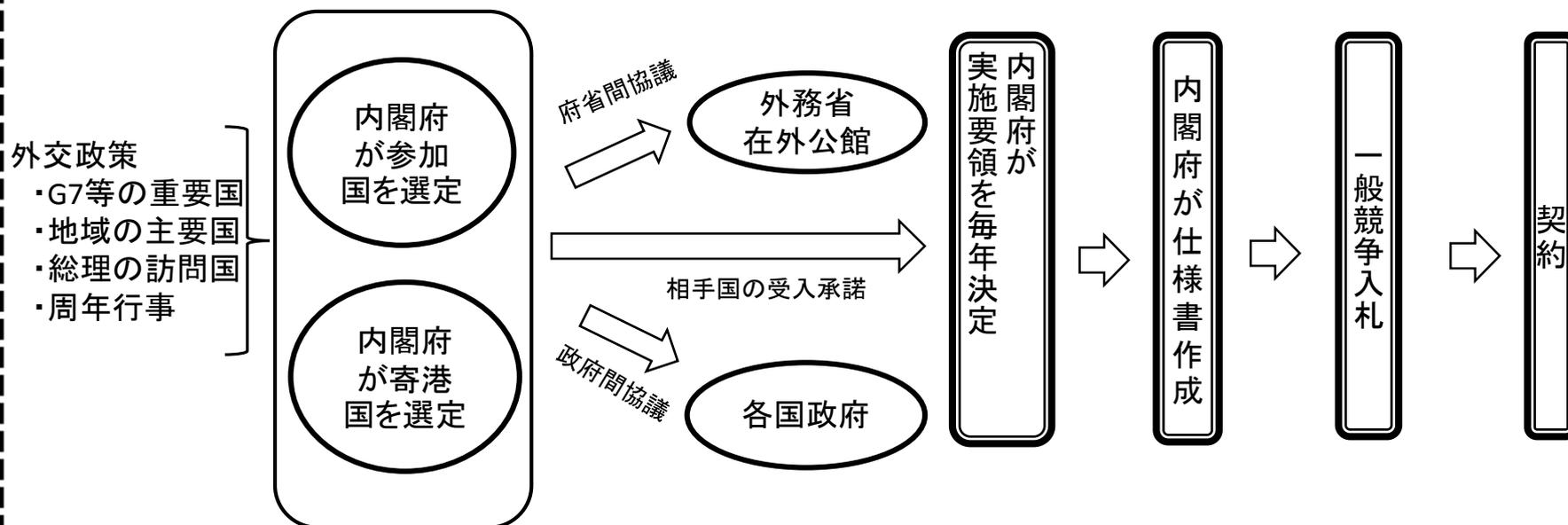
市場化テストに適さない理由

- 「東南アジア青年の船」事業の支援事業に準じて複数の応札の可能性があると整理で、内閣府本府入札等監視委員会に報告の上、了承されており、今後も引き続き一者応札の改善に向け、上記の取組に努めていくこととする。

次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」(世界青年の船)支援業務

明治100年記念事業として開始された「青年の船」事業(～1987年度)を継承

各国政府が強く関与(過去の招へい64か国、寄港30か国)



3 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」(内閣府政策統括官(共生社会政策担当)) 事業概要

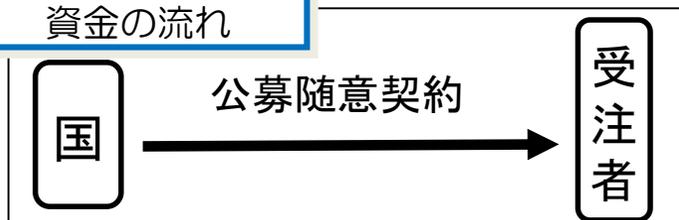
事業概要・目的

- 地域における共生社会の実現に向けた課題(高齢者支援、障害者の社会参画、子供・若者育成支援に関わる人材養成等)の解決の担い手を、先進事例のある外国に派遣し、非営利団体の運営、国・企業・地方公共団体等との連携及び人的ネットワーク形成の方法等の実務的な能力など、分野横断的な対応を可能にする能力・スキルを身に付ける機会を提供することを目的とする。
- また、共生社会関連のテーマに基づき、外国における先進的な取組の担い手を我が国に招へいし、地域の現場における各種課題に関する取組とともに考えるための意見交換等を実施する。
- さらに、帰国した我が国の青年と、招へいした外国人が出席するフォーラムを開催し、青年が参加している様々な活動をどのように地域貢献につなげるかを討論・発表する機会を設ける。

事業内容(平成28年度)

- 派遣(3分野の若手専門家・研究者等)
 - ・派遣国・人数・期間：3か国27人 10日間
派遣国においては、分野別のプログラムに基づき、公的機関、非営利団体、企業等を訪問し、公的な施策の状況や、それぞれの機関が果たしている役割につき、聴取するとともに、意見交換を行う。
- 招へい(3分野の若手専門家・研究者等)
 - ・招へい国・人数・期間：3か国39人 15日間
各国において先進的な取組を行っている事業主体の職員等を招へいし、都内及び地方において関係者との意見交換を実施し、我が国の共生社会実現に向けた課題について我が国関係者とともに考える機会とする。
- 運営研究会議
 - 帰国した我が国の人材と招へい外国人がともに地域における事業の運営等について議論するフォーラムを開催する。

資金の流れ



これまでに行った改善のための取組

- 本事業は、内閣府本府入札等監視委員会での議論を踏まえ、随意契約を前提とした公募（複数応募の場合は一般競争入札）を実施。公募随意契約による価格交渉の結果、2年連続でコスト削減の他、公示期間を30日以上確保、調達情報をメールマガジンで配信を実行するなど、競争性を高める対応を行っている。

今後行う更なる改善のための取組

- 受注者の要件緩和
（例）過去の国際交流事業の運営経験に係る人数要件の緩和
- 事業実施上の人員の要件を緩和
（例）事業監督責任者及び上級事務担当者の国際交流事業の経験要件の緩和
- 入札スケジュールの見直し
 - ・ 公示日の前倒しによる契約から事業開始までの準備期間の確保。

市場化テストの導入が適当でないとする考え方

- これまでに公募随契によるコスト削減など改善の取組を進めてきたところであるが、今後更に請負条件の再検討など上記の改善策を講じることにより新規参入を奨励し、競争性確保に努めていくこととする。

地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」支援業務

- 共生社会実現に携わる青年育成を目的として2002年度から実施
- 2016年度からは特に地域における共生課題に重点

